

軽井沢町自然保護審議会 公募委員募集要項

1. 任務

軽井沢町の自然環境の保全に関する事項について、町長の諮問に応じて調査審議していただきます。

2. 応募資格

町内に住所を有している又は町内に別荘等を所有している 18 歳以上の方で、平日に開催される会議に出席できる方

※応募日時点において、町の他の審議会等の委員となっていない方
なお、他の委員等へ応募中の方はその旨お知らせください。

3. 募集人員

2名

4. 任期

2年

5. 会議回数

4～5回／年 程度 1回あたり2時間程度（予定）

6. 謝礼

6,900円／回

※別途、源泉徴収させていただきます。

7. 申込・選考に関すること

(1) 申込方法

所定の様式（軽井沢町自然保護審議会 公募委員申込書）へ必要事項を記入し、環境課自然環境係まで提出してください。

提出方法は、窓口への持参、郵送、メールのいずれかとします。

(2) 提出先

◆窓口に持参する場合

軽井沢町役場（(7) 番 環境課窓口）

◆郵送する場合

〒389-0192

(軽井沢町役場専用郵便番号のため住所の記載は不要です。)

軽井沢町 環境課 自然環境係

◆電子メールの場合

kankyo (アット) town.karuizawa.nagano.jp

※メール送信時はE-mailアドレスの(アット)を半角@に変換してから送信下さい。

(3) 募集期間

令和6年1月4日(木) から 令和6年1月25日(木) まで

(4) 選考

応募書類の審査による選考とし、募集期間終了後、概ね3週間以内に選考結果を通知します。また、選考結果に関する疑義等については一切受け付けてませんので、予めご了承ください。

(5) 備考

- ◆提出書類の返却は行いません。
- ◆郵送で提出される場合には、締切期限必着とします。
- ◆委員として選任された場合には、町ホームページ等にて委員名簿の公表を行いますので、予めご了承ください。